

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	社会福祉法人 清浄園 児童養護施設 清浄園
------	--------------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和5年1月27日

③事業者情報

名称：社会福祉法人 清浄園 児童養護施設 清浄園	種別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 出納皓雄	定員（利用人数）42名（40名）
所在地：〒871-0153 中津市大字大貞383 TEL：0979-32-0887	

④総評

◇評価の高い点

【施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。】

法人幹部職員は、社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。法人は「在宅支援部」「養育支援部」「日田事業部」の実施する各事業から施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し、職員会議、代表者会議、運営指針会議による分析を組織的に行っている。

【養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。】

施設長は、職員連携体制（運営・連絡・調整の3つの会議、処遇検討・連携の3つの会議）、職員育成体制（毎月1回全職員を対象に施設内研修会実施、倫理、権利養護研修会、自立支援計画全職員検討、目標管理シート導入等）を構築し、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行い。養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

【子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。】

権利ノートを全児童に配布することや毎月1回「児童会（自治会）」を開催、入所児童の意見発表の場とするとともに、児童会担当職員による意見聴取を実施。令和3年度から入所児童の意見表明を保障するために、「こどもアドボケイト」制度を導入し、「意見表明支援員」が入所児童から意見聴取する機会を設けている。

【子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている】

就業規則に体罰等の禁止を明示しており、被措置児童虐待対応マニュアルに準じて対応も行っている。（ニュース等で）不適切な関わりの事例があった場合には職員会議などにて周知している。子どもに関してはCAPを用いて自身の安全について説明するよう取り組んでいる。

【おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。】

月一回の給食検討会や検食簿で確認している。嗜好調査や児童会での話し合いの内容も反映している。食育に力を入れており、月一回の食育ユニットクッキングや野外調理、太刀魚パーティー、家庭菜園など子どもの五感を刺激する経験や野菜を育て収穫するまでの過程を体験できる機会を確保している。

◇改善を求められる点

特になし

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の評価について、職員一丸となり児童の最善の利益を追求して取り組んできたことを、高く評価していただけたと感じております。

今後も、より質の高い支援がおこなえるよう励んで参ります。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）